

野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日 時 令和元年7月3日(水) 午後2時開会 午後2時38分閉会
- ◇場 所 野田市役所低層棟4階委員会室
- ◇出席委員 佐藤裕教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 宮澤一弥生涯学習部長 戸塚進教育総務課長 川野尚武生涯学習課長 桑村典子青少年課長(兼) 青少年センター所長 横島司興風図書館長 長妻美孝学校教育部長 船橋高志学校教育部次長(兼) 学校教育課長 山田桂一指導課長
- ◇書 記 鈴木一敏教育総務課長補佐(兼) 庶務係長

◇付議事件

- (1) 野田市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の制定について
- (2) 野田市立幼稚園園児保育料等徴収条例第4条第2項の規定による幼稚園の保育料の減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 野田市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長の報告事項

- ・ 青少年課
 - (1) 第45回野田市子ども釣大会の開催結果について
- ・ 指導課
 - (1) 第3回野田市児童虐待事件再発防止合同委員会会議の概要報告について
 - (2) 第70回野田市小中学校陸上競技大会の結果について

◎佐藤教育長

ただいまから、令和元年6月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員を永瀬委員にお願いいたします。

会議録承認の件に入ります。

令和元年5月定例会の会議録について、事前に資料を配付しているところですが、御意見等ございますか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認め、5月定例会の会議録につきましては、承認いたします。

次に、会議次第に従い、議題に入ります。議案審議に入る前に、本日、議案第2号 野田市立幼稚園園児保育料等徴収条例第4条第2項の規定による幼稚園の保育料の減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定について、及び議案第3号 野田市就学援助規則の一部を改正する規則の制定についてが追加議案として提出されました。

議案第2号及び議案第3号を本日の議案として追加し、会議を進めたいと考えますが、いかがでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議がございませんので、議案第2号及び議案第3号を追加議案として審議することにいたします。

また、教育長の報告事項の(2)第3回野田市児童虐待事件再発防止合同委員会会議の概要報告については、当該合同委員会が非公開としているため、同様に非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議がございませんので、非公開とします。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第1号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長。

◎川野生涯学習課長

議案第1号 野田市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の制定について御説明いたします。

2ページを御覧ください。本案は、野田市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の施行に関し、必要な事項を定めようとするものでございます。

次に、3ページを御覧ください。本規則につきましては、現在の小ホールを含む野田公民館及び中央コミュニティ会館を生涯学習センターとして設置することに伴い、野田市公民館使用規則、野田市公民館管理規則、野田市野田公民館小ホール利用規則及び野田市コミュニティ会館の管理に関する規則で定めていた開館時間、休館日、利用に関する手続、

利用料金の減免及び還付、利用者等の遵守事項、指定管理に関する規定等を定めようとするものであり、旧野田公民館及び旧中央コミュニティ会館の利用につきましては、原則として変更はありません。また、本規則の制定に伴い、野田市公民館管理規則、野田市公民館使用規則、野田市教育委員会行政組織規則について所要の改正を行うとともに、野田市野田公民館小ホール利用規則を廃止しようとするものでございます。

施行期日は、野田市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の施行に合わせ、令和元年10月1日とするものでございます。

説明は、以上でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

高橋委員。

◎高橋委員

1点教えていただきたいのですが、生涯学習センターと野田公民館ですが、野田公民館がなくなるということではないですね。

◎佐藤教育長

答弁願います。

生涯学習課長。

◎川野生涯学習課長

櫺のホールの中に、野田公民館と中央コミュニティ会館がありまして、その二つを統合して生涯学習センターとするものでございますが、野田公民館は、社会教育法に基づいた施設、コミュニティ会館につきましては地方自治法に基づいた施設ということで、同じ建物の中にありながら別の法律に基づいた施設となっています。これは、建設当時、本来は生涯学習センターの機能を持った施設ということだったのですが、起債の関係で、公民館に位置付けたという経緯がありました。今回、起債の償還が終わりましたので、元々の構想段階にあった生涯学習センターに戻すということで、野田公民館は公民館という位置付けではなくなります。

◎佐藤教育長

ほかに御質問等はありませんか。

なければ、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎船橋学校教育課長

議案第2号 野田市立幼稚園園児保育料等徴収条例第4条第2項の規定による幼稚園の保育料の減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定について御説明申し上げます。

初めに、追加議案となった経過について御説明させていただきます。市の条例や規則を改正する手順として、市の主管者会議に付議する必要があります。今回、国の通知が5月末にまいりまして、その後の主管者会議が、6月教育委員会会議開催の告示日の6月26日の後の6月28日であったことから、今回、追加議案として提案させていただくことになりました。今後は、スケジュール管理に留意し計画的に進めてまいります。

それでは、議案第2号 野田市立幼稚園園児保育料等徴収条例第4条第2項の規定による幼稚園の保育料の減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定について御説明申し上げます。

本規則は、国の幼稚園就園奨励費補助金の算定方法等に準拠していることから、文部科学省局長事務代理による改正の通知に伴い必要な改正を行うものです。

具体的には、算定式の「保育料を支払った月数」が「平成31年4月から9月までの分」となります。また、所得割の額の定義が若干変わり、算出方法も変更されます。なお、10月からの幼児教育の無償化に伴い、本補助事業は令和元年度をもって廃止する規定を附則しております。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいまの説明について、御質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、議案第2号についてお諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎船橋学校教育課長

議案第3号 野田市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について御説明申し上げます。

本規則は、要保護児童生徒援助費補助金に係る国庫補助限度単価が改正されたことに伴い、支給額の単価を改正するものです。

具体的な単価の変更は、資料を御覧ください。また、中学校の宿泊を伴う校外活動費については、中学2年生の単価に国の単価の改正割合を乗じた額とした上で、さらに、実施時期がほかの学年に変わっても対応可能なように3学年全て同額とする改正を行うものです。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

議案の審議に入ります。ただいまの説明について、御質問等ございましたらお願いいた

します。

なければ、議案第3号についてお諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、教育長の報告事項に入ります。

報告事項に対する質問につきましては、説明終了後に一括して質問をお受けしたいと思います。

初めに、青少年課からお願いします。

青少年課長。

◎桑村青少年課長

青少年課より1点御報告いたします。報告事項の1ページを御覧ください。

第45回野田市子ども釣大会の開催結果について御報告いたします。

令和元年6月1日、土曜日、旧野田市関宿クリーンセンター調整池において、第45回野田市子ども釣大会並びに第40回野田市障がい者釣大会を開催いたしました。当日の参加者数については、児童生徒124人、障がい者76人の合計200人で、保護者、関係者等を含めると510人の参加がございました。お手元に入賞者の結果を配付させていただきました。

なお、障がい者の皆様につきましては、楽しんでいただくことを目的としておりますので、順位付けはしておりません。

以上です。

◎佐藤教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

◎山田指導課長

第70回野田市小中学校陸上競技大会の結果について御報告いたします。

去る6月5日に市内小学校の陸上競技大会が、6月12日に市内中学校の陸上競技大会がそれぞれ行われました。両大会とも心配されていた天候も良好で、絶好の環境の中での大会ということもあり、女子で四つもの大会記録を始め、男女合わせて県大会の標準記録を延べ58名が突破するなど、多くの好記録が生まれた大会となりました。また、今年度も小学校の大会には、千葉県立野田中央高等学校の陸上競技部、中学校の大会には西武台千葉高等学校の陸上競技部の各顧問の先生方始め部員の皆さんに、役員、補助員として競技運営のお手伝いをしていただきました。テキパキと動き、指示を出されなくても進んで子供たちのために動ける部員の皆さんの行動は、小中学生の見本となるべく素晴らしく、大会当日のスムーズな競技運営に御尽力いただきました。

今年度の大会は70回という記念大会であることから、中学校の大会にゲストとして現ヤクルト陸上競技部所属の武田凜太郎選手をお招きし、大会に花を添えていただきました。武田選手は、市内柳沢小学校から野田一中に進み、この野田市の小学校、中学校の陸上大会にも出場し活躍しました。中学校男子800メートルでは、当時の武田選手の大会記録が今も破られず残っております。その後、早稲田実業高校、駅伝の名門早稲田大学に進学し、箱根駅伝を始め多くの大会での御活躍を経て、現在は実業団ヤクルト陸上競技部に所属し、

御活躍しておられます。陸上界で活躍する野田市出身の大先輩であり、市内小中学生の憧れの存在でもあります。今回、中学校陸上競技大会で、ゲストとして各個人種目の表彰プレゼンターをお願いし、直接入賞した生徒達に賞状やメダルの授与を、また、閉会式の中では、中学生に向けて、努力の大切さなどを実体験からお話しされ、聞いている生徒達も目を輝かせながら武田選手のお話に聴き入っておりました。今回の武田選手のようになりたいという生徒たちの中からも、今後活躍する選手が出てくることを期待しております。

小学校、中学校の両大会とも、当日は曇り空で暑過ぎない天候もあり、熱中症を訴える児童生徒は出ませんでした。小学校で1名、中学校で2名、ともに転倒が原因で腕の骨を折る怪我が発生してしまいました。なお、結果の詳細につきましては、既に結果一覧を送付させていただき、また、本日資料としても添付いたしました。どちらも訂正がございましたので、本日別にお配りさせていただきました。

以上、御報告申し上げます。

◎佐藤教育長

ほかに報告事項がありましたらお願いします。

ないようですので、ただいまの報告事項につきまして、質問等がありましたらお願いいたします。

高橋委員。

◎高橋委員

報告事項以外のことですが、過日、テレビのニュース番組で、千葉市が夏休みの開始を1週間早めて、7月12日から行くと発表がありました。文科省から、暑い夏を乗り切るために何か工夫をするというような通達か何かを受けてとの報道でした。通達の内容が分かれば教えてください。そして、野田市では、何かそのような考えをされているのでしょうか。また、10何年前になりますでしょうか、夏休みを2日か3日短縮することができるというような管理規則の改正があったように記憶していますが、今も残っているのか教えてください。

◎佐藤教育長

学校教育部長。

◎長妻学校教育部長

千葉市の話は、学校にまだエアコンが入っていないため、熱中症対策としてのことだと思います。国では、各自治体の熱中症対策にばらつきが見られるので、それに配慮して環境を整えなさいという内容の通知でありました。本市の場合は、小中学校にエアコンが入っている状況ですので、そういった部分での対応は十分、大丈夫かなと思っています。また、今回の議会でも紹介させていただきました熱中症計を全小中学校に配付しまして、それを一つの基準として、行事については十分配慮するようにということで徹底しております。

2点目の夏季休業の短縮日課については、市の管理規則において3日間を上限として短縮できると規定されておりますが、現状で、それを使っている学校はございません。今年のゴールデンウィークの10日間の休みで授業時数の問題が出ておりますが、野田市では、土曜授業をやっている関係から夏季休業を短縮しなくとも十分授業時間が確保できています。このようなことから、今年度におきましては、熱中症対策については学校側で十分配慮されていること、授業時間については、土曜授業で確保されていることなどから、特に支障ないかなと思っています。

◎佐藤教育長

飯田委員。

◎飯田委員

先月の定例会以降、教育委員会に対していじめや虐待に関して相談がありましたでしょうか。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

相談はありますが、その都度学校に確認をしまして解決をしているということで、現在進行中のものはありません。6月には全小中学校の児童生徒を対象に学級担任との面談を実施しておりましたが、いじめ等の報告はありませんでした。また、現在、アンケートを実施しているところですが、アンケート実施後、各学校が組織的に吸い上げ、市の方に提出する流れとなっています。現在のところ、早急に手を打たなくてはならない重篤なものはありません。

◎佐藤教育長

飯田委員。

◎飯田委員

分かりました。引き続き御対応をお願いします。

◎佐藤教育長

ほかにいかがでしょうか。

永瀬委員。

◎永瀬委員

スクールロイヤーについてですが、相談する弁護士事務所というのは決まっていますでしょうか。

◎佐藤教育長

学校教育部長。

◎長妻学校教育部長

スクールロイヤーは、4名の方を配置する予定ですが、現在、県弁護士会松戸支部と市の総務部が調整中でして、具体的にはまだ決まっていません。8月には契約し、9月以降スタートしたいと考えています。

◎佐藤教育長

永瀬委員。

◎永瀬委員

4名の方ですが、8月まで1か月ですが、決まりそうなのでしょうか。

◎佐藤教育長

学校教育部長。

◎長妻学校教育部長

4月から交渉を続けておりました、4名の方はリストアップさせていますので、8月には契約できると思います。

◎佐藤教育長

ほかにございますか。

ないようですので、次に、非公開による報告に移ります。

(以下、非公開による報告)

◎佐藤教育長

以上で教育長の報告事項を終了いたします。

本日の議題は全て終了しました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員